

中山間地の内発的発展と地域づくりのネットワーク  
——北佐久郡望月町における地域づくりの住民組織の歩みと課題——  
(上)

Endogenous developments and human network in the rural area  
——The process and tasks of the social movements  
developed in the rural community, Mochizuki Town——

田中夏子\*  
Natsuko Tanaka

はじめに—本稿の課題

本稿の目的は、内発的発展論の視点から、中山間地域の現状を描き出すことにある。本稿ではとりわけ二つの論点を重点的に取り上げることとしたい。その二つの論点によって、ささやかながら、内発的発展論自体が内包する理論的なダイナミズムの形成に関与できれば幸いである。

第一の論点は、「内発的発展」や地域づくりにおける「担い手」形成の問題である。内発的発展にかかわるほとんどの議論において、「キーパーソン」や「学習運動」の存在と重要性が前提とされているものの、地域づくりを支えるパーソナリティの形成過程や、そうしたパーソナリティ相互のネットワークを生み出す社会的土壌、文化的土壌についての議論は、まだ緒についたばかりであろう。確かに社会的・文化的土壌への言及は、それらが地域固有の歴史と風土に依拠するきわめて個別的なものであるため、一般化の困難な課題ではある。本稿では、その困難を充分予想しつつ、北佐久地域に展開した学習運動、住民運動、産業形成運動を論じながら、それを生み出した社会的・文化的土壌に言及していきたい。

第二の論点は、「内発性とは何か」をめぐる認識の広がりに関わる。ここでは「外部」との関

係、および「権力」との関係の設定に着目しよう。当初は、[一定の地域で、地元資源(=自然環境、文化遺産、技術、そしてそこに住む人々の創造性)の掘り起こしにより、地域内市場を対象として営まれる社会経済の自立的な仕組み]が、内発的発展に寄せられた最大公約数的な理解だった。したがって、外部への依存を最少限にとどめることが前提とされた。しかしその後、一見「内発性」とは矛盾を来すかに思われる「外向性」や「交流」「連携」が内発的発展論のキーワードとして浮上するようになった(宇野・鶴見、1995)。

内発的発展はまた、それまで権力との緊張関係を持つこと、すなわち対抗的運動の立場にあることが前提とされてきた。鶴見和子氏が、内発的発展を「権力奪取をめざさない」(鶴見、1989、p. 28)とするネルフンの考え方に共鳴するのに対し、宮本憲一氏は、「きっかけとしての反体制」性は尊重するものの、行政と住民の対立関係を固定的に捉えることはしない(宮本、1989)。さらに、保母武彦氏は「内発的発展をめぐる政策的アプローチ」(保母、1996年)を試み、鶴見氏の、「政策としての内発的発展という表現は、矛盾をはらんでいる」(鶴見、1989)とする見解に対しては、異論を唱える。こうして、内発的発展論は、「外部」との関係においても「権力」との関

\*講師

係においても、当初有していた、自らを囲い込む明確な境界線(=自己完結性)を相対化していく途上にある。

## 本稿の構成

本稿では、北佐久郡望月町を事例として、以上に掲げた二つの論点が実際の地域の中でどう検証されるのか、またそうした検証を経て、逆に地域の側からは、内発的発展論に対してどのような要請が寄せられているのかを検討していくこととする。

第一章では、中山間地、望月町が直面する「危機」の諸相を、内発的発展論の立場から再検討しつつ、当該地域の概略を論じたい。第二章では、地層のように重ねられてきた、望月町の農民運動、文化運動、住民運動、産業形成運動の歴史的展開から、社会的・文化的土壌の析出を試みる(以上本号)。第三章では、そうした地域にあって、地域づくりの担い手の形成とそれを支える社会的・文化的土壌に関する理論的言及をおこなう。終章では、地域の側から提示された内発的発展論への要請に言及してまとめとしたい(以上次々号)。

## 第一章 「中山間地危機」の諸相と地域のリアリティー

——内発的発展論の視点から「危機」を捉え直す——

### 1. 対象地の産業構造・就業構造

本稿が対象とする北佐久郡望月町は、人口10,956人、総世帯数3,200強、また耕地率16.2%、林野率70.2%、水田率44.7%といった土地利用上の数値に従って類型化すれば、いわゆる「中間農業地域・田畑型」(=耕地率20%未満、水田率30~70%)とされる地域である。10年間の人口減少率は約5%、人口構成からみれば65歳以上人口が24.5%を占め「高齢化」先進地でもある。

まずは同町の基幹産業たる農業を中心としながら産業構造・就業構造を概観しよう。同町の農家率は総世帯数の57.9%と比較的高い(県内120市町村中14位)ものの、販売農家中に占める主業農家率は16.3%(県内120市町村中56位)と相対的に低率。農業立村とはいえ、農産物販売金額(年

間)が300万円以下の販売農家が82.7%を占める(北佐久6町村平均78.6%)。逆に1,000万円以上の販売農家となると6.0%(北佐久6町村平均6.2%)にすぎない。

農家人口が10年前と比較して16%減、販売農家数が18%減、第二種兼業農家率が65.4%(1985)から76.7%(1995)へ、10%増となっている一方で、耕地面積3ha以上の大規模農家が47戸(1985)から61戸(1995)に増加しており、専業、兼業の分極化が進む。

製造業人口は、この十年間変動ほとんどなく、同町就業人口の1/4を占める1,500人前後の推移となっている。小売業への就業者数はこの10年で増減を繰り返し、1991年では627名。また、建設業への従業者数はほぼ横這いで、1991年の時点で760名。農業就業者の半数に迫っている。唯一顕著な伸びを示したのが観光を中心とするサービス業で、1980年代を通じて25%の増加となった(91年で1097名)。

生産額の伸び率で比較すれば、農業の場合1991年をピーク(50億4,500万円)として減じており、過去10年間(1985—1995)の増減率を見ると5.2%の減。工業の場合もやはり1991年にピークを迎えた後、減じているものの、10年間の生産額増減率でみると57.0%の伸びを示す。観光地利用者消費額は7年間(1985—1992)に88.6%の増となったが、92年のピーク以降急速に下降し、三年間で25%減となった。なお、建設業については事業高を示す資料の入手が困難なため明言はできない(同町には、県下売上高(1994年度)で県内建設業13位に位置するT社が存在する。同社は95年現在、前年度比20%の成長を示しており、こうした数値から望月町における建設関連事業の伸びも大きかったことが推察される)。

さて、以上のような産業構造を総じてみるならば、大規模農家への土地集約が進み、中小規模の販売農家は、自給的農家となるか、もしくは農業から撤退をし、サービス業あるいは建設業へと流入をはかったことがうかがえよう。しかしながらこの二つの業界も、ゴルフ場からの客足離れや、同町における二大建設事業(庁舎およびふれあいセンター)およびその周辺整備工事の終息により、今後は低迷傾向となることが予想される。

こうした経緯は、他の中山間地の経過とも共通するところである。

付言すれば、望月町は、周辺6町村に比べて、自然減および転出による人口減少率がやや高い(表一1)。しかし一方で同町における新規高卒者の県内就職率は1980年代後半から飛躍的に高まり、9割前後の卒業生が同町から通勤圏内の職場に入職している(表一2)。流出要因はしたがって単に「青年層の都会志向といったステレオタイプ」によっては説明し得ない。その背景にある「生きにくさ」の所在を探ることもまた本稿の課

題となる。

表一1 人口増減率

	軽井沢町	望月町	御代田町	立科町	浅科村	北御牧村
人口増減	+2%	-5%	+12%	+3%	+8%	+1%

出典：長野県総務部情報統計課「長野県統計書」1985～1995より田中作成。

注 1985年～1995年の人口増加・減少率(1985年=100とする)

過去10年間(1985～1995)の人口増減率を見ると、北佐久郡の他の5町村が増加傾向にあるのに対し、望月町は5%の減となっている。

表一2 地域別就職先

	北佐久郡新規高卒者地区別就職先							望月町新規高卒者地区別就職先				佐久の他地域 県外就職率(%)			長野県 平均 県外 就職率 (%)	
	就職者 総数 (人)	県内就 職者数 及び率 (%)	県内就職先内訳						就職者 総数 (人)	県内 就職率 (%)	県外 就職率 (%)	内首都圏 (東・神・ 埼・千)				
			長野	上田	小諸	佐久	北佐久	小県				白田	小海	立科		
1979	368	254 (69.0)	24	39	33	13	99	29	368 (北佐久)	254 (69.0)	114 (31.0)	106 (93.0)	37.0 (南佐久)	31.0 (北佐久)	20.7	
80	358	223 (62.3)	25	32	54	7	80	12	358 ( " )	223 (62.3)	135 (37.7)	114 (84.4)	42.7 ( " )	37.7 ( " )	20.8	
81	351	217 (61.8)	11	47	33	20	70	24	113	57 (50.4)	56 (49.6)	51 (91.1)	45.7	45.2	29.1	21.5
82	344	245 (71.2)	18	48	35	48	49	36	105	62 (59.0)	43 (41.0)	41 (95.3)	34.7	27.0	13.5	20.8
83																19.5
84	302	236 (78.1)	10	36	66	11	69	31	110	70 (63.6)	40 (36.4)	35 (89.5)	27.4	44.4	6.3	16.4
85	264	201 (76.1)	7	30	31	12	84	29	97	71 (73.2)	26 (26.8)	23 (88.5)	27.9	28.8	6.9	15.1
86	318	246 (77.4)	7	45	46	18	70	46	108	76 (70.4)	32 (29.6)	28 (87.5)	31.0	41.5	8.0	14.6
87	292	251 (86.0)	5	26	64	25	72	50	104	89 (85.6)	15 (14.4)	13 (86.6)	25.3	24.7	6.1	13.6
88	304	270 (88.8)	6	28	53	26	96	47	95	85 (89.5)	10 (10.5)	10 (100.0)	21.9	29.3	1.1	13.5
89	302	267 (88.4)	8	44	54	31	79	39	86	75 (87.2)	11 (12.8)	9 (81.8)	25.3	33.3	4.0	13.8
90	294	244 (83.0)	5	31	44	30	85	37	90	81 (90.0)	9 (10.0)	7 (77.8)	27.9	23.5	12.8	14.2
91	264	213 (80.7)	4	29	42	37	62	35	97	77 (79.4)	20 (20.6)	15 (75.0)	22.1	24.7	12.8	15.0
92	261	211 (80.8)	6	24	48	32	53	35	78	74 (94.9)	4 (5.1)	3 (75.0)	14.9	26.6	21.9	15.0
93	256	204 (79.7)	10	37	40	17	60	26	87	69 (79.3)	18 (20.7)	13 (72.2)	24.6	28.4	18.3	15.0
94	224	196 (87.5)	9	31	30	19	63	37	83	73 (88.0)	10 (15.9)	7 (70.0)	27.5	27.4	10.8	14.1
95	201	179 (89.1)	5	16	36	18	64	31	75	67 (89.3)	8 (10.7)	6 (75.0)	24.7	21.1	8.2	11.5

出典：長野県総務部情報統計課「学校基本調査結果報告書」1979～1995より田中作成  
但、1979、1980のデータは北佐久郡総計

## 2. 「中山間地の危機」とは何か

「中山間農業地域」とは従来、土地利用の構成や人口密度によって規定されるものであるが、今日の「中山間地域」論の背景には、土地利用の構成のみならず、社会的な諸条件—とりわけ危機の諸相—が加わっての議論となる。そうした観点からみた場合、望月町の現状はどうか。

中山間地における危機の指標は、通常、「高齢化」と「若年者の流出」、その結果として「出生率の低下」および人口減少、後継者難、農業労働力の「弱体化」とそれによる農業の衰退、耕作放棄、ひいては村落自体の存立基盤の崩壊などとして描かれる。

以上のような「危機の諸相」に照らしてみれば、前節に示した現状と経過から、望月町もまた「危機に直面した中山間地」との規定を逃れられない。

しかしながら「危機論」が前提としている「危機的」な諸現象について、それがなぜ危機たりうるのか、掘りさげる必要があるのではないか。同町の「第三次長期振興計画」においても、たとえば農業労働力の「高齢化」「婦女子化」などをあげ、農業環境の「一段と厳しい」現状を指摘しているが、それでは具体的に農業労働の「高齢化」「婦女子化」がなぜ「危機」なのか、その問題性は検討されていない。個々の農家がはたして労働力の「高齢化」や「婦女子化」を嘆くだろうか。あるいは、大規模化と高投資に踏み切らない限り、専業でやっていくのが困難な今日の農業の中で、親たちが「後継者難」をもつばら「危機」と捉えるだろうか。「危機」と称されたものが、農村地域の人々にとってリアリティーをもって受けとめられているものなのか、再考する必要があるのではないだろうか。

一例を挙げよう。従来の「危機論」に照らしてみれば、農業労働力の「婦女子化」は危機の一例となるのだろうが、そのことが、農業労働力の「弱体化」につながると果たして言えるのだろうか(注1)。

農村女性は、大家族が健全で、後継者が難なく得られる時代にあっては、「嫁」として人一倍の労働をこなしつつも、「周辺の労働力」という位置づけで考えられてきた。それがいまや「基幹労働力」である男性農業者の撤退と後継者難で、初めて「夫の手伝い」としてでなく、自分の裁量で農業をやらざるを得なくなった。

たとえば臼田に住む女性Oさんは、義父が倒れたために、自分の仕事をやめ、看病と畑仕事を一手に引き受けることになった。それまでの農業では、補助的労働しか経験がなかったが、全部を自分で切り回すようになって、Oさんは自分なりのやり方を開拓していく。親しい仲間に誘われて地域の女性による無農薬直売市へ出荷するようになってからは、市のメンバーと学習会を重ね、土づくりや栽培方法で試行錯誤するおもしろさ、消費者との交流の醍醐味を実感していったという(南佐久農協臼田町婦人部まごころ市出荷者会、1994年)。

農村各地に展開する「女性起業」や「農産物直売市」は、①それが無農薬志向であること、②自然との共生をめざすこと、③学習の契機を尊重すること、④競争原理を排すること、⑤地域福祉や地域社会の弱者への配慮を念頭に置いていること、そして何より⑥経済効率優先を相対化する運営理念を持っていることなどから、内発的発展の苗床的存在とみなすことも可能なのではない。

同様のことは「高齢化」危機論についても言えよう。自分の体力と創意にあわせて、規模を縮小しながらも、生涯にわたって生産に携わり続けることのできる貴重な場として、高齢者による小規模農業を捉え直すことができるのではないか。したがって内発的発展論の視点からすれば、「高齢化」や「労働力の女性化」は、そこに住む人々にとって、そして地域農業の持続にとってむしろ「資源」としての側面を有している。

これまで「危機の諸相」としてとらえられていたものを「地域の資源」とよみかえることが、地域のリアリティーに沿ったものかどうかは、まだ多くの検討を要するが、少なくとも従来の「危機論」の踏襲を今、相対化してみる必要はあるのではないか。

これまで「危機の諸相」としてとらえられていたものを「地域の資源」とよみかえることが、地域のリアリティーに沿ったものかどうかは、まだ多くの検討を要するが、少なくとも従来の「危機論」の踏襲を今、相対化してみる必要はあるのではないか。

しかし、それでは農山村における問題＝「生きにくさ」は存在しないのか、といえど否である。その「生きにくさ」を農村生活者のリアリティーに照らして描くのが内発的発展の視点による「危機」の再検討作業につながるのではないか。

### 3. 内発的發展論にとっての「危機」—「生きにくさ」(注2)の所在

前項では、内発的發展論の視点で再検討してみると、これまで「危機」と認識されていたものが、必ずしも地域に暮らす人々の現実感にそぐわないこと、そしてその「危機」が往々にして、効率的発想から「危機」と認識されたものだからこそ、内発的發展論の視点から見た場合には、「資源」となり得る可能性のあることなどについて論じてきた。しかし、にもかかわらず「生きにくさ」が存在することも事実である。それは一体何か。

宮本氏は、『環境経済学』(1989)において、内発的發展の原則を次の四点にまとめている(注3)。第一に地元の社会的資源(技術・産業・文化)を基礎に、地域住民が学習・計画・経営すること、第二に環境保全とアメニティを尊重し、地元住民の人権確立という総合目的を有すること、第三に付加価値を地元へ帰属させること、第四に住民参加が保障され、またそれによって自治体が、企業や政府に対して自治権をもつこと。

このうち、第三の原則は、地域に様々なマイナスをもたらしてきた近代化路線や外来型開発に対する異議申し立てを前提としているが、残る第一、第二、第四原則は、地域住民による学習・運営、住民参加、地元住民の人権及び自治権の確立など、いずれも住民主体の社会の仕組みづくりに言及するものである。これらの原則から出発して考えるならば、中山間地域における最大の「生きにくさ」は、次のようになろう。

第一点目として、1960年代初頭に開始された基本法農政以降、農村生活者が一貫して経験してきた剝奪的な社会経済構造である。所得倍増計画(1960年)の発表の翌年に発布された農業基本法(1961)は、「選択的拡大」を掲げ、若い農業者たちに「都市勤労者並み」の所得獲得とやりがいのある農業への夢を抱かせるものだった。当時の農業青年たちの議論や勉強会の記録を紐解くと、農家経営の近代化や拡大に意欲を燃やす者、反対に疑問の目をむける者、両者間で揺れ動く者、それぞれが議論百出させながらも、全体として「これからは、経営的にしっかりした、誇り高い農業をつくっていかう」という気概に満ちた表現に出

会うことが多い。

が、実際は無理な機械化や施設規模拡大化を推奨し、農家に膨大な借金を迫る結果となった。農産物の額面価格は上がったものの、同時に機械や農薬、飼料など経費の値上がりは農産物価格の上昇をはるかに上回るもので、収入は投下した資本の回収に及ぶものではなかった。それが農業における近代化の帰結だった。

しかし、農村において経済的困窮とならんで深刻だったのは、借金の返済のため田畑を荒らしてまで出稼ぎにいかねばならなかったり、手塩にかけたものを、「価格安定化」のために摘果や青刈り、減反しなければならなかったり、市場動向に左右されて、会心の出来映えや豊作を喜ぶことができなかつたり…と、剝奪的な構造の下で、屈折した生産活動を強いられる農民たちの徒労感、絶望感、疲弊感ではなかったろうか。

「生きにくさ」に関わる第二点目は、上記の諸原則、すなわち住民主体の社会の仕組みづくりのプロセスが阻まれているところに生ずるものであると言えよう。内発的發展の事例として取り上げられる動きは、多くの場合、住民運動などの反体制的、反政府的な動きをきっかけとはしているが(宮本、1989、p. 296)、その「内発性」のメルクマールは、必ずしも「反体制的」であるか否かといったイデオロギー性に存するわけではなく、学習や参画、主権確立のプロセスが、どういう形で保障されているのか、あるいは疎外されているのかといった点に存する。

そして、その疎外からくる「生きにくさ」こそが、危機の諸相として認識されない限り、欲求と政策とが噛み合うことは困難となるのではないか。

次章では、「生きにくさ」から逃れようとする、地域の歩みを、主として住民運動の流れを中心に映し出していきたい。1960年代以降現在にいたるまでの、望月町住民側の「危機の読み方」と「その対し方」を把握することが次の課題となろう。

#### 《第一章の注》

##### 注1

佐久総合病院の南入り口を拠点に、農協婦人部の呼びかけで1988年旗揚げした無農薬農産物直売所「まご

ころ市」を例に、「婦女子化=産業の弱体化」といった議論の陥穽を指摘したい。

毎年、7月から11月まで100日以上オープンする農協婦人部主催の「まごころ市」は、5周年を経た1993年、会員たちの手記を募った一冊の文集『まごころ』をまとめあげた。そこに掲載された54名の女性出荷者の手記を通読すると、次のような共通点が浮かび上がってくる。

第一に、嫁として黙々と働くことを期待されての農業労働に喜びを見いだすことの難しさ、

第二に、「まごころ市」への出荷を通し、自分で栽培計画を立てるなどして農作業の喜びや手応えを実感できたこと、

第三に、「言われるままにやっていた」農業から、出荷仲間との交流や買い手のやりとりを経て、堆肥づくりや土づくりに挑んだり、自分なりの栽培方法を開拓したりなどの学習を深めていったこと、

第四に、通常の市場への出荷には至らず「作っては捨てていたもの」が生かされ、喜ばれて人手にわたっていく嬉しさ、

第五に、市での人間関係が、「売り手」「買い手」という経済関係に終始するものでなく、「自分のもっている知恵を惜しげもなく教え合う関係」など、ある種の信頼関係に発展しえたこと、

そして第六に、金銭の獲得が目的でないにせよ、現在の活動が、将来の自分たちの地域生活をよりよいものとするための基礎づくりになっている安心感（「まごころ市」では、農村における豊かな老後づくりのために売り上げの5%を積み立て基金を形成している）。

こうしたことは、農業労働力から「基幹=男性労働力」が撤退し、農業労働力が「女性化」されて初めて可能となった面もある。すなわち、「危機」とされていたものが、かえって内発的発展の資源となっているとはいえないか。

## 注2

本稿が「生きにくさ」という主観的な言葉を使用するのは、「危機論」との対抗的関係を意識するためである。内発的発展論においては「危機」の措定もまた内発的な発想に基づくべきではないか。外から「危機」論を持ち込むのではなく、地域住民のリアリティーにそのような視点で模索するための道具立てとして、この言葉を使用していきたい。

## 注3

宮本氏が、各地の事例研究から析出した内発的発展の4原則とは以下である。

「第一は、地域開発が大企業や政府の事業としてでなく、地元の技術・産業・文化を土台にして、地域内の市場を主な対象として地域の住民が学習し計画し経

営するものであることだ。…(中略)…。

第二は、環境保全の枠の中で開発を考え、自然の保全や美しい街並みをつくるというアメニティを中心の目的とし、福祉や文化が向上するよう総合され、なによりも(傍点一引用者)地元住民の人権の確立を求める総合目的をもっているということである。…(中略)…。

第三は、産業開発を特定業種に限定せず、複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかることである。…(中略)…。

第四は、住民参加の制度をつくり、自治体が住民の意志を体して、その計画にのるように資本や土地利用を規制しうる自治権をもつことである」

(宮本、1989、pp. 296—300)

## 第二章 望月町における対抗的運動の担い手

### ——佐久地方農村地域における研究・学習活動の流れ——

本章では、中山間地、北佐久郡望月町に展開する産業形成運動や文化運動、住民運動を、「生きにくさ」脱却の、地域の試行錯誤=「内発的発展」の資源として位置づけながら、その担い手層の形成に着目した試論を展開したい。

1960年以降、望月町における住民運動はおおよそ以下のような流れで展開してきた。それぞれの住民運動は、その時々々の独立な課題に取り組むための動きであったものの、時間軸でも空間軸でも相互に関連しながら、あたかも地層のように積み重ねられてきた感がある。ここでは、説明の便宜上、いくつかの時代区分を設け、前史から現代にいたるまで、それぞれの住民運動・住民学習の概略と重要性について触れたい。

### 1. 前史としての農村青年運動と社会教育主事採用闘争(1960年前後)

戦後住民運動の流れを方向づける一つの要因として、戦後から1960年代半ばまで昂揚をみた農村青年運動の存在は大きい。

長野県では、1947年に発した農村文化協会による「農村青年講座」(近藤康男を会長に据えた本講座では、農業技術、農業経営、人生論や恋愛

論、社会構造や政治・経済まで農村青年に関わる事柄を幅広く論じ、青年たちの学習会を数多く組織していった)をはじめ、農村近代化推進協議会(農文協10年の歴史を引き継ぐ形で1960年に発足。MSA協定のもと、食糧増産自給政策が一転し、「農業の近代化」が国策となるが、それ以前の段階で、農民にとっての「農業の近代化」とは何かを問うていく学習活動と実践的運動が展開してきた)、およびほとんど時を同じくして設立された信濃生産大学(東京大学宮原誠一研究室と駒ヶ根市主催による、生産教育運動の母体)など、農村青年を中心とする学習運動、生産近代化運動が広範に、しかも濃密に存在していた(現在の長野県住民大学もこの流れを組むものである)。

その後、農村における産業構造および就業構造の転換が訪れ、農民運動はその基盤を弱めることとなる。一方、中心的な担い手たちも、地域から全国規模の運動団体事務局で必要とされ、出向するなどして、農村地域における生産点の闘いは一度影を潜める。しかしながら、とりわけ望月町および北佐久地域の60年代以降の住民の学習活動や社会運動を見ていく際、その前提的存在として、上記の農民運動はきわめて重要な意味を持つ。

たとえば、農村近代化推進協議会の機関紙『農近協情報』第一号(1962年3月号)、「大衆闘争でかちとった「社会教育主事」一望月農近協の闘い」(依田発夫氏著)には、こう記されている。

「北佐久の望月では、産業振興計画樹立のために、農業総合研究所の渡辺兵力氏に調査を依頼して、すでに中間報告がなされるまでにすすんでいる。しかし合併してまだ間もない望月町の理事者たちは、調査依頼だけはしたものの、自らはなんら積極的な政策をたてる気力もない状態にある。望月町農近協では、この渡辺調査をきっかけにして、産業振興計画の推進事務機関に入ってこちらの立場で町の農業政策をおしすすめていく体制をきざぎあげることに努力している。その一環として、東大宮原研究室から社会教育主事を入れる運動を行ってきた」(下線部は引用者による)

上記に基づけば、当時、社会教育主事の採用は「農民の側に立った農業政策」樹立の一環、すなわち農民の政策提言力の陶冶にとって欠くべからざるものとして認識されており、生産活動を基調とした地域づくりと学習活動の密着度が見て取れる。主事の採用は、町によって様々な妨害を受けながら、陳情、交渉、1,000名の署名、青年側の主張と町の対応をつづったパンフレットの全戸配布、議会への乗り込みなどを経て、1962年ようやく実現された。

この社会教育主事採用をめぐる闘争をふりかえって、同文は次のように結ぶ。

「二月半ばから、乳価闘争と(この社会教育主事採用闘争との一引用者)、二つの仕事に取り組み、農近協全員はよく討論し、よく歩きまわった。その事が非常に多くの農近協以外の人間の変革に役だったであろうと信じている」

上記の記述から、社会教育主事採用闘争が、乳価闘争と同じ重みをもって受けとめられていたこと、つまり生産点における必死の闘いと合わせ鏡のものとして存在していたこと、および農村青年のみならず、婦人会をはじめとする町の広範な層の願いが結集したものであったことがうかがえよう。この闘争の結果、同町に赴任した社会教育主事がキーパーソンとなって、望月町の住民運動を30余年にわたって支え続けていくこととなるが、上記の二つの特徴一党派に還元されない広範な参画と、生産点へのこだわり一が、以降においても脈々と継承されていく。

付言すれば、上記の文を記した当時佐久酪農組合理事、望月農近協理事は、乳価闘争の後、健康上の理由から、厚生連病院を拠点とした地域の福祉・医療運動へと転身し、北佐久地域一帯で、住民主体の在宅ケアサービスのシステムとその担い手とを育ててきた。

こうして農文協を発端とする長野の農民運動は、産業=仕事おこしと切り結んだ学習活動と、それを政策転換に結びつけようとする社会運動に継承された。同時に、かつての農村青年運動のリーダーたちは、活動領域を農業から他の領域へと押し広げながら、その手法を各分野で陶冶してい

ったのである。

## 2. 1960年代以降の望月町の住民運動の展開

次に1960年代以降の望月町の学習活動と住民運動がどのような展開を示したか、次の三つの事柄を中心に概観し、その特質を描き出していきたい。

### (1) 社会教育主事を中心としたサークル活動の高揚（1962—1970年代前半）

前述の闘争を経て着任した社会教育主事を中心に、望月町ではサークル活動が活発化していく。同事務着任前は、数個だったサークル数が、わずか2～3年のうちに20個近くに拡大し<sup>(注1)</sup>、担い手層も男性生産者のみならず女性を含む広範な層へと広がっていった。『望月公民館報』では、それぞれのサークルの活動内容や考え方、課題などが克明に紹介され、文化活動を中心とした集いが日常生活の中に浸透していく様子が如実に伝わる紙面となっている。

特徴的なのは、これらの活動の中で、人々が、仕事や人間関係の重圧からの解放感を求めると同時に、地域が抱える問題へも踏み込んでいく点にある。

たとえば現在でも話題となる「どんぐり合唱団」は、合唱を通じて日常から自らを解放する場であると同時に、社会問題に対する洞察力の鍛錬の場でもあったことがうかがえる。一例を挙げれば、1964年、開拓地の分校を訪ねた同合唱団は、「開拓地（田中一海拔 850—1,000メートルという高冷開拓地であり、自然条件のひときわ厳しい地区である）という特定の場で、仕事仕事におわれ家庭の中で親と子の話合いがされていないから、子供が甘えて背中に乗ったり、しがみついたり、自分の考えていることを話したがったりする」など、開拓地の子どもたちが抱える生活問題、健康状態、寂しさ、人と触れあいたいという欲求などに思いを来し、今後継続的にこうした分校の子供たちとの触れ合いを強めていく方途を探っていく（『望月町公民館報』1964年7月20日号）。

### (2) 被差別部落の歴史と人権についての学習運

### 動（1970年代—1980年代）

『公民館報』誌上では、1960年代後半から、農業問題はもとより、観光開発、区有林、過疎、学校の統廃合、出稼ぎ、工場の女性労働、ゴミ問題、碎石場問題など、地域の様々な社会問題が議論の対象となる（「もちづきの明日を考えるシリーズ」）。紙面には、賛否両者を含む様々な立場の意見が掲載され、問題の全体像が描かれている。しかしながら上記のような学習活動のあり方に危惧を抱いた町の行政責任者は、米の減反学習会を直接のきっかけとして、社会教育主事の配置換えを行った。これに対し、住民側は「社会教育を守る会」を結成して「社会教育主事不当配転反対闘争」（1970）を展開。有権者の過半数の署名をもって社会教育主事の現状復帰と社会教育担当者増員を要求し、結局町側は、二年後に社会教育主事復帰と担当者の一名の増員を果たさざるを得なくなった。

こうした経過を経て、1972年、復帰を果たしたY氏を中心に、以後20年におよぶ同和問題への取り組みが本格化していく。

同町の同和教育の歩みは、ほぼ毎年発行され1991年に十五集をもって終刊を見た『望月の部落史改題 望月の町民の歴史』（望月町教育委員会発行）に詳しい。

本書に凝縮された、同町の部落史研究に見られる特徴は以下の5点である。

まず第一は、その出発点に関わることである。1974年、同町に同和教育係が設置され、その学習内容を模索しての町内懇談会が40箇所にわたって開かれたが、その席上、参加者から次のような発言があったという。

「検地や刀狩り、城下町の形成を通して土農工商が分離され、やがてさらに低い身分が固定化されていった。明治以後も貧困を伴って差別は続いてきた…。こういう説明は一度聞けばわかる。もっと身近な、たとえばこの町内の部落の人たちはどんな歴史を持ち、どんな暮らしをし、何に喜び何に苦しんできたのか。そういうことを知ることなしには、部落や同和問題を身近に捉えろといったって無理じゃないか」（「あ



とがきにかえて」『望月の町民の歴史』第15集・終刊号)

当時、公民館報に連載され始めた「同和教育シリーズ」も、被差別の歴史や現状を語る際、一般化した記述ないしは、別の地域の例をもって表現するケースが多く、自分たちの地域に関わる記述は少なかった。上記の発言をきっかけとして身近な地域の部落史研究の必要性が確認され、1975年から地域の名主が所蔵する近世文書の発掘と解説を試みる古文書研究会が活動を開始、翌年に『望月の部落史』第1集が発行された。足元の歴史を、自前の史料で地道に読み解く実証的な学習方法、これが第一の特徴といえよう。

第二の特徴は、創刊から4年後の「改題」と関わるものである。これまでの蓄積によって、部落の成立過程やそこでの労働、生活の様子が明かになってきた。しかし同時に、そのことが部落外の人々の暮らしとどのように関わるのか、といった視点が弱いため、部落問題を「身近で捉える」には至っていないのではないかと、という危惧が、同和教育の事務局サイドに広がっていく<sup>(註2)</sup>。

「全体史から地域の部落史へ」という視点ではじまった部落史研究運動は、ここに及んで「地域の部落史から地域住民の歴史へ」と視点を広げて、再出発をすることとなった。第二の特徴は、今、何が必要とされているかを敏感にキャッチしながら適格に学習の方向性を定めていく柔軟性にある。

第三の特徴は、講師に研究を依頼したり、またその成果を講じてもらう、という学習スタイルから、資料発掘・その解説、解釈、論文執筆を住民自らがこなすスタイルへと発展していったことである。15年間、望月町の部落史研究と深い関わりをもつ尾崎行也氏は、「自分たちの先祖や村については書かれた文書が読めなくては、自分たちの手でその歴史を明かにすることはできない」とし、1977年に発足した古文書研究会で、以来毎月指導を続けてきた。そうした基本的な学習は絶やさな一方、第5集までは著名な講師陣による講座を資料として再現する、といったスタイルだった『部落史』も、改題以降は、徐々に執筆陣を広げ、町民の学習組織古文書研究会のメンバー

や、地元の高校生の研究成果が織り込まれていく。

第四の特徴として、この部落史学習運動が、古文書研究会の活動を中心としながらも、婦人学級、連合青年団、望月高校郷土史研究グループ、地元小学校など多くの人々を巻き込みながら様々な方面へと発展したことが挙げられよう。たとえば、第8集に収録された「けん女覚書—近世農村女性史への試み」(尾崎行也著)を読んだ青年団メンバーがこの劇化を思いついた、当時同和教育系のY氏の協力のもと、上記の論文を脚本に仕上げ、上演(1986年)し、好評を博した。こうした流れの中で、演劇に魅了された青年たちは、再び第7集に収録された「川西騒動」の劇化にも取り組み、1988年には「宿場を吹き抜けた風」を上演、青年団演劇の県大会で最優秀賞に輝くことになった。

一方、第六集には、1979年度、望月高校にて社会科授業の一環として行われた「郷土史」の授業記録が掲載されている。当時望月高校教諭だった松本衛士氏は、「郷土の歴史の中でもとかく無視されがちな近現代史を、町に生きた一人一人の民衆の姿を通してえがくこと」の重要性を訴え、明治中期以降の望月町の民衆の歴史を生徒とともに辿っていった。近現代は、住民にとって身近な歴史であるにも関わらず、江戸期と異なり、史料が分散してしまっているという。そんな難条件の中、望月高校の生徒たちは、満蒙開拓団の経験者や、白樺教育運動家、小作争議の関係者、御牧原開拓地の入植者などから聞き取り調査を重ね、郷土史の空白部分を埋めていく。『望月の町民の歴史』はこうした教育実践とも深く結びつくこととなった。通読すると、多方面で接点をさぐりながら、新しい動きを生み出していった様子が浮かび上がる。

第五の特徴は、第二の特徴ともかかわるが、常に自分たちの学習の限界を明かにしようとする自己解体の試みと生まれ変わりがなされていることにある。

国内の教育関係者<sup>(註3)</sup>、近世史家のみならず、海外研究者からも絶賛されたこれら一連の仕事は、しかし、それを作りあげてきた当事者の目からすれば、大きな意義とともにいくつかの課題を

も抱えるものだった。たとえば終刊第十五集には、望月町K地区の婦人学級の参加者が10年前の学習活動を振り返った座談会が収録されているが(註4)、そこには次のような指摘が見られる。この婦人学級では、墓石や戒名を写し取り、その意味を調べ上げるなどの学習を1981年から1983年の二年間にわたって積み上げてきた。しかし、その学習成果を外から評価されたり、クローズアップされるほど、「自分の学習会しているのに手の届かないところに行って」しまう不安を語った言葉である。

「(差別戒名の解明の取り組みが大規模な追善供養行事につながったことに対して一田中) あんなに大きくできるようになって、なんだか自分でも手の届かないところになってしまった…中央あたりから入ってくると話が大きくなってしまって、私、最後には張り合いがなくなってしまった」

「…高度なというんじゃなくてやっぱり自分を語れるような、そういう学習会をずっと続けていきたいなということを考えてやってきたつもりが、どうにもならないような状態になってしまった」(「集会所婦人学級の頃」『望月の町民の歴史』第15集)

しかし、座談会の終盤では、見えにくくなりつつなお蔵存する差別・被差別の構造の洗い出しと、それを次世代に語り継ぐことの重要性を反芻しつつ、学習会をもう一度、自分たちの身の丈サイズに引き戻して再開することを約して散会している。付言すれば、この言葉に違わず、K地区の婦人学級は、この座談会の翌年、1992年、実に10年の歳月を経て再開された(『もちづき人権通信』第3号)。

『町民の歴史』は第15集(1991年11月)をもつて一区切りとされるが、それは住民が自分たちの歴史を開拓し表現する、という行為に終止符を打つものでは毛頭なかった。むしろその逆である。中心メンバーだった古文書研究会の参加者は、全員で『望月町誌一近世編』の編纂に携わるようになる。素人から出発し、単語カードに文字を書き付けては覚え、古文書解読に20年間地道に研鑽を

積んできた住民自身が、町誌を編纂、執筆するというこの画期的な事業は、紆余曲折を経て、1997年、遂に発刊へとこぎ着けた。

町民自身が自らの歴史を発見し記録する試みは、上記に留まらない。戦後、引き揚げ時の貧困の中から切り開いた同町内開拓地の歴史を、開拓農家の女性たちで綴り上げた長者原開拓史『明日を拓く一長者原35年の歩み』(長者原地区35年史編纂委員会、1983年)もまた、そうである。

第15集の「あとがきにかえて」では、終刊理由の一つとして「『部落問題を学ぶ』を出発点として『部落問題から学ぶ』という視点に発展させること」の必要性が訴えられている。障害者、高齢者、在日韓国人朝鮮人、外国人労働者…といった多様なマイノリティーの現実を、特殊な問題として捉えるのではなく、相互に関連づけながら社会の仕組みを変えていこうというのが、視点転換の意図である。この意図を受けて、差別問題をより広い視野から位置づけようとする試みは、『もちづき人権通信』(望月町境域委員会)へと引き継がれ、同和教育養成講座の講義録や講演会録を中心とした内容で現在(1997年)5号まで発行されている。

かくして視点の発展を前提とした人権学習の伝統は受け継がれた。が、住民参加型の学習や研究・調査を通してそれを世に問うという、『町民の歴史』が生み出した自治的学習の継承は、やはりそれを意識的に仕掛けていくキーパーソンなしでは継続に困難をきわめることがうかがえる。

この『町民の歴史』終刊に前後して、自治的学習の場は、住民運動、行政に対する対抗運動の中に飛び火して、住民運動と学習が一体的に活発化していく。その象徴的な存在として次の「馬券売場反対運動」が位置づく。

### (3) 馬券売場反対などの住民運動(1980後半—1990年前半)対抗運動形成の時代

社会教育主事配転闘争(1970)に発し、1970年代前半より、望月町には、数々の住民運動が展開してきた。主なものを上げれば、ダンプ公害反対闘争(1973)(公民館報1973年10月25日号)、ゴルフ場造成を考える会、学校給食センター化反対運

動(1977—82)、ゴルフ場開発をきっかけとした「水と緑の会」の結成(1989)、廃棄物処理場建設反対運動(1990—91)および(1994—95)、「場外馬券場建設反対運動」(1992—93)などである。

この項では、「場外馬券場建設反対運動」(1992—93)に焦点をあて、この運動の特質が、これまでの流れをどう受け継ぎ、また、どう新たな展開に臨もうとしたのかを論じてみたい。

まず馬券場誘致の流れおよび反対運動の経過を示そう。

群馬県競馬組合より、初めて場外馬券場建設の設置要請がなされたのが、1992年6月の議会経済委員会の席上。正式な決定を見ていないにもかかわらず、要請直後から土地買収が先行し、また議会では資料を公開しないままに議員に賛否をめぐる意見聴取が行われるなど(この時「賛成」とした議員16名、「問題あり」とした議員4名)、馬券場誘致の是非について十全な議論を経ることなく、なし崩し的に馬券場建設の流れが形成されていった。これに対し一部の議員が異議申し立てを唱え、同年8月に町民を対象として「場外馬券売場を考える会」を開催。同会にて直ちに「望月町の場外馬券場を阻止する会」が発足した。

「阻止する会」発足に先立ち、前年の1991年、革新系候補の出馬に際して、その支持組織として結成された「望月町明るい町政をつくる会」は、7月の段階で、会報誌『町政に新しい風を』第8号(1992年7月14日)にて、教育環境の悪化、地域生活の混乱(家庭生活の崩壊や違法行為の温床化)の恐れを示し、馬券場建設の動きに対する危惧を町民に広く訴えかけた。

一方、賛成派議員の動きも活発化した。9月には賛成派議員を中心に「望月町の活性化を考える会」を発足。『活性化委員会だより』第一号(1992年9月30日)で、「町財政の大きな安定的財源となる」「施設周辺地域への助成や環境整備によって、この地域の発展を期待できる」「施設の多目的利用によって就業場所の確保できる」などの利点を列挙し、さらに「馬券売場」のみでなく、色々なイベントの出来る大ホールを中心とし、東信地方の観光の拠点として、…(中略)…食堂はじめ、土産店なども併設し、駐車場のサイドには、地元の者が誰でも気軽に自作物を販売できる青空

市場等望月町にあった施設」を構想して、馬券場を「過疎脱却の第一歩」と位置づけている。

反対派の『阻止する会』第2号(1992年10月)では、上記に反論、地方交付税が減額されること、馬券場の黒字は別施設の赤字の埋め合わせに消え、町民の望む財源活用にはつながらないことを挙げ、「バクチをあてにする町づくりに発展はない」ことを主張する。

馬券場建設をめぐるのは町内4種のミニコミ誌が数号ずつ発行された<sup>(注5)</sup>。誌上討論が活発に交わされ、議会傍聴希望者も続出して、町民の関心は極めて高いものとなったことが紙面からもうかがえる。以後、公開討論会や阻止側の総決起集会などを経て<sup>(注6)</sup>、92年12月の議会では有権者の三分の二にのぼる反対陳情および反対署名が提出されたものの、賛成派多数の町議会においては、反対陳情不採択、賛成陳情の採択という結果になった。反対派は町長不信任案を提出するも否決、年明けの町長リコール運動にむけて準備に入った。

しかしながら、年明け、仕事始めの挨拶で、町長は「場外馬券場の設置要請は受け入れない」と言明。突然の翻意は、同町4地区の区長会長が、収拾策として提示した「町長、活性化委員会は馬券場の受け入れを凍結すること。阻止する会はリコール運動を取りやめること」を飲んだためとされている。

「阻止する会」では、同会通信の最終号(1993年1月)にて勝利宣言を掲げつつも、町長の翻意の経過と最終的な態度決定の理由が明確でない点などを批判し、今後の町政に多くの課題をつきつけるかたちで、1月をもって解散し、これを受け継いで、馬券場反対運動の過程で培ったネットワークや住民運動の経験を、町政に反映させるべく、「かがやく、望月町をきずくこぶしの会」を結成。付言すれば、これが母体となって、1995年夏の町長選における対立候補擁立運動へと展開していく。

以上が馬券場反対運動の概略である。「阻止する会」の自己分析によれば、運動のプロセスにおいて以下の特徴があったとされる<sup>(注7)</sup>。第一に、これまでにも広範で多様な住民運動の蓄積があったこと、第二に、町民一人ひとりの決断や関わり方を尊重したこと、第三に、結論を先取りした議

論ではなく、地道に歩いて調べた事実をもって、住民が自らの責任で判断できる運動づくりをしたこと、第四に議論の一貫性、そして第五に近隣市町村との連携（立科町・浅科村）。わけても第二、第三の特徴は、馬券場反対運動に限らず、これまでの同町の住民運動を性格づける上でも重要な指摘であろう。

まず第二の点について、農村部では、革新陣営といえども通常「家」単位での投票行動が前提とされている。本来、家族関係のどの部分に位置するかで、その政治的欲求の方向性は異なってくるはずである。1950年代に展開した農村青年運動にさかのぼってみると、「家」や家父長的傾向がもつ「生きにくさ」から逃れようと格闘する青年たちの姿が見て取れる。女性もまた同様、嫁という立場に押し込められた「生きにくさ」を抱えながら、サークル運動や学習運動を通じて自分固有の存在意義やかけがえのなさを見出していく過程があった。

たとえば前項の「部落史」を例にとれば、家系図づくりという行為を通じて、自分の置かれた立場を客観的にとらえ、それを相対化しながら、社会のメカニズムを洞察していく。家単位でなく「一人ひとり」の関わりと決断の尊重は、これまでの学習運動の延長に立つ時、必然的な流れとなる。

そのことはまた、第三の点とも密接に関わる。イデオロギー先行でなく、まず自らの踏査を通じて積み上げた結果をもって判断をする。これも農村青年運動やあるいは「部落史」学習運動における実証性の尊重と大きく重なる部分である。

したがって、馬券場建設反対運動は、単に「馬券場誘致による地域活性化」という開発路線に対する異議申し立てにとどまらず、むしろ、これまでの地域の自治や意志決定のプロセスに対する異議申し立てとしても大きな意味を持つものだった。

さて、この馬券場反対運動と前後して、望月町の対抗勢力の中から、「抵抗から創造へ」あるいは「抵抗の中の創造」の必要性が求められるようになる。「創造」は産業、文化、そして政治など、相互に関連しながらも三つの領域で始動している。産業領域では、生命と環境を尊ぶ産業づくり

運動（1990年代一今日）一かたりべの会や都市農村交流事業一、文化的領域では、内発的發展相互の連携を求める学習運動・文化発信運動（1990年代一今日）一職人館や多津衛民芸館一、そして政治的領域としては、地域政治構造の変更を求めた政治運動（1995年8月の町長選とその後の動き）などに代表される。

次々号では90年以降に展開した上記の社会運動を概観しながら、その意義と直面する課題へと論をすすめたい。

（以下、次号に続く）

（1996. 3. 24 受理）

## 《第二章の注》

### 注1

当時あいついで設立されたサークルと活動内容の一端を示してみよう。

○ドングリ合唱団 15名→30名余

浅科のうたごえ祭典への参加経験から発足。

（1963. 11）「一人ぼっちでやり場のない仲間たちが胸を開きあって…略…自分を見つめなおし、美しい町や社会を築くための土台となりたい」

○片倉さつき会（歴史と農業の学習会）農家の主婦13名

前身「母親と女教師の会」の衰退を受けて発足。農家でありながら、農業問題について勉強の機会がなかったため、社会教育主事の指導のもとに農業基本法、米価闘争などを学習。その過程で歴史学習の大切さを実感し、中学校の教科書を使用した学習も開始。

○あすなろ 10代～30代 15名 1962年発足。

公民館の農業問題講座から発展して結成。岩波新書や農協全中のテキストを使用しながら、経営問題も考えていく。「知ることは、現実の暗い圧力に直面することだから、つらいことですが、それを若い力でハネ返していく学習を」。

○つるべ会（1963年）15名

「青年団に代るような、気軽に集って話す機会がほしい」との願いから結成。活動内容は演劇。けれども職場や村の悩み（例「残業の夕食が自腹」）も出し合いながら、「自分たちの農村」づくりに寄与していく。

### 注2

改題の経過を第6集「発刊にあたって」では次のように述べている。

「部落史研究を通して、多くのことがわかりました。江戸時代、幕府や藩の統制にもかかわらず、農民と部落の人たちは、生産や生活の様々な場で交流

しあっていたのです。部落は決して隔離された社会ではなく、農民の社会と深いつながりを持ち、農民も差別され、部落の人たちも差別されていたのです。部落史研究は単に部落のことだけ調べていたのではだめで、その地域全体の歴史を明かにし、その中で差別のもつ意味をより広く、深く捉えていくことが大切だとわかりました」

## 注 3

藤岡貞彦「生涯学習の社会史」(上)(下)『＜教育と社会＞研究』第4号、及び第5号(一橋大学＜教育と社会＞研究会、1994年および1995年)参照。

## 注 4

この婦人学級は、望月町の同和地区を含むK地区の主婦たちが、差別問題と自分たちとの関わりをどう考えるべきか、子供たちにどのように語るべきかに悩みながら、「自分たちの足もとのことを知りたい、自分たちの生きてきた道のりや、祖先の暮らし、悲しみや喜びについて学びたい」という願いをもって始められたものだという。この婦人学級の学習記録は、『部落史改題』第8集「祖先をたずねて今を考える」に詳しい。

## 注 5

本項で使用した、町内各種ミニコミ誌『町政の新しい風を』『阻止する会通信』『活性委員会だより』を始めとする資料は、吉川徹氏よりお貸し出しいただいた。

## 注 6

1992年10月21日には、500名の参加を得て賛成派、反対派による公開討論が開催された。この席上で「阻止する会」は住民投票の共同提案呼びかけが、賛成派「活性化を考える会」はこれを拒否。10月末から賛成派は、区単位で、助役や役場担当課長同席の説明会を組織。また反対派は、決着を見ない段階で町の要職者が賛成派の説明会に同席することに対して、抗議(反対派による説明会も1/3の区で開催された)。

1992年12月上旬、反対派は800名の参加を得て「場外

馬券売場反対総決起集会」を開催、集会後には800名の町内デモを実施した。最終的に町内の反対署名は同町有権者(約8,700)の2/3を超える6,000名余から寄せられ、町外署名と合わせて14,000の署名を得た(賛成派は7,800)。

## 注 7

ここに示される5つの要因は、第17回長野県地域住民大学—1993.11.27—28にて、「かがやく望月町をきづくこぶしの会」名で発表されたレポートに収録されたものである。

## 《引用・参照文献》

- 保母武彦著『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店、1996年  
 宮本憲一著『環境経済学』岩波書店、1989年  
 宮本憲一著『環境と自治』岩波書店、1996年  
 南佐久農協臼田町婦人部まごころ市出荷者会編『5周年記念文集 まごころ』南佐久農協臼田町婦人部まごころ市出荷者会、1994年  
 佐久酪農協同組合編『佐久酪農四十年のあゆみ』佐久酪農協同組合、1988年  
 鶴見和子・川田タダシ編『内発的発展論』東京大学出版会、1989年  
 宇野重昭・鶴見和子編『内発的発展と外向的発展』東京大学出版会、1995年  
 望月町公民館『望月町公民館報縮刷版』昭和34年～昭和59年  
 望月町公民館『望月公民館報』昭和60年～平成8年  
 長野県農業近代化協議会『農近協情報』第1号、長野県農業近代化協議会、1962年3月  
 望月町教育委員会『望月の部落史』第1集～第5集(1976—1979)  
 望月町教育委員会『望月の部落史改題 望月の町民の歴史』第6集～第15集(1980年—1991年)  
 望月町教育委員会『もちづき人権通信』第1号～第5号(1992年—1996年)  
 長者原地区35年史編纂委員会『明日を拓く—長者原35年の歩』、1983年